



高山市議会 ぎかいだより



タイトル ● 「友情」 撮影者：日枝中学校 撮影日：令和2年9月29日



第41号

2020年11月1日

発行

題字 ● 西小学校 6年生のみなさん(32名)

6年生全員で新型コロナウイルス感染症の終息を願い作成しました。
題字は裏表紙から見開きをご覧ください。

Contents

- P2 定例会の報告
 - 平成31年度決算審査など
- P7 議員発議
 - 特別委員会の設置
 - 意見書の提出
- P9 一般質問
- P13 活動報告
 - 閉会中の委員会活動
- P15 お知らせ
 - 地域別市民意見交換会
 - 議会モニターの募集

平成31年度 一般会計

※金額は端数調整してあります。

歳入決算額 **499億6,200万円**
歳出決算額 **478億2,700万円**
差引収支額 **21億3,500万円**

予算決算特別委員会(9月18日・23日～24日)の審査

産業・労働分野

お試しサテライトオフィス

問 お試しサテライトオフィスの管理運営に関する要綱では、利用期間は最長3か月としている。開設以来3か年継続利用している実態があり設置目的から乖離していると監査でも指摘されている。そもそも3か月では企業支援や育成はできないのではないか。要綱を改めるべきではないか。

答 要綱では、必要に応じ利用期間を延長できるとしている。しかし、延長の理由をしっかりと判断していく必要がある。

有害鳥獣の捕獲技術者育成支援

問 捕獲技術者育成支援として8人育成確保されたが、当初予算980万円に対し実績が172万円。成り手不足であればその実情と捕獲技術者の必要目標数は。

答 様々な機会でも周知に努めた。現在免許所持者が191人確保できているが、高齢化等もあり今後も支援制度を積極的に周知する。



環境・景観分野

無電柱化整備計画策定のための基礎調査

問 基礎調査の内容は。また、市内のどの地域で調査されたのか。

答 整備範囲は全市的に検討し、市街地と奥飛騨温泉郷地域で現地調査を実施。路線ごとの幅員や埋設物について調査した。



自然エネルギー普及促進事業

問 自然エネルギー活用支援の内容は。予算額が2,146万円に対し、決算では6万円。執行率が低い理由は。

答 支援内容として、関心のある方にアドバイザーを派遣するもの、事業に対する調査・設計への補助、利子補給などの融資制度がある。制度を利用される方が少なかったが、地域で具体的に事業を進め、成功に結び付ける支援を行っていく。

教育・文化分野

部活動指導員の配置

問 部活動指導員8人の指導種目と配置基準は。

答 野球部・剣道部・バレー部などで、顧問に経験がない、担当が一人では対応できないなどの場合に配置している。全校一律の対応ではない。



心の教育推進事業

問 保健相談員と特別支援員はどういった住み分けがなされ、使い分けはどうなっているのか。また、相談員・支援員は足りているのか。

答 相談員と支援員の勤務条件に変わりはない。特別支援員は特別支援学級の児童生徒の中で介護が必要であることや、特別支援学校が望ましいと判定された子どもたちの対応をしている。相談員は、通常学級に在籍しながら、ある程度支援が必要であるとか、外国の子どもたち、年度途中でのケガ、転校生などの支援もしている。

福祉・保健分野

結婚新生活世帯に対する助成

問 実績24件の支援内容と活用された年齢層は。

答 住居費物件購入や賃借、引っ越し費用の支援で、20～30代が主な層となっている。



保育士確保プロモーション

問 保育士確保プロモーションの内容は。また、平成31年度の活動結果が今春の成果に結びついたのか。

答 県とタイアップして、保育士養成の大学に訪問。民間保育園も含めた保育士確保のチラシを作成しPRに努めた。成果としての数値は把握できていないが、取り組みを継続することで保育士確保につなげていきたい。

基盤・安全分野

建築物耐震総合対策事業・ブロック塀等撤去

問 予算額1,500万円に対し、実績は22件で351万円。市内で撤去が必要な塀の全体像の把握は。また、所有者に対する働きかけは。

答 総数は詳細な把握ができていない。平成31年度は特に通学路に面する塀の所有者に働きかけを行い、14件の撤去に結びついた。

観光特化型バス事業

問 観光特化型バスの車体の架装費用は当初7,680万円とされていたが、実績は6,590万円と大幅に下がり多くの不用額が発生した。予算編成時には分からなかったのか。

答 整備内容に変更はないが、発注にあたり再度見積徴収したところ単価に変更があったもの。今後、予算時に正確な数値となるよう努める。



協働・行政分野

窓口業務の見直し

問 窓口業務の見直しでは、平成31年度にカウンターの間仕切り、番号案内表示板等の設置はあったがこれで終了なのか。総合窓口の設置やおくやみワンストップ窓口も検討されたのか。

答 窓口業務の実施体制、窓口での手続き環境についての見直しを行っていくこととしており、昨年度は市民課窓口の見直しや案内表示の設置に取り組んだ。利便性向上としてキャッシュレスの取り組みも行った。

移住交流促進事業

問 国の地方創政移住支援事業(東京23区からの移住)の状況は。また、平成31年度において首都圏からの移住者数とその傾向はどうなっているか。

答 地方創政移住支援事業の問い合わせは19件あった。要件が緩和されたが移住実績はなかった。移住者全体のうち関東エリアからは52人が移住。増加傾向にあると捉えている。



議員間討議から市に対しての意見

■ 実態の把握と施策の充実を

介護人材や保育士の不足、災害対応や計画、自然エネルギー活用、生物多様性施策の全体像、お試しサテライトオフィスの効果的運用と改善の努力等、計画や制度のみが先行し実態との乖離があり、施策の充実を求めた。

■ 各種事業の執行率の向上を

新規事業を含め執行率の低い事業がある。事業の展開が政策目標にどうつながるかという予算の組み立てや見通しの甘さ、事業年度途中における改善の努力を求めた。

予算決算特別委員会は議会中継システムからご覧いただくことが出来ます



9月議会議案審査（補正予算）

専決処分した補正予算10件を承認

9月定例会では、令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧、新型コロナウイルス感染症対策などの補正予算の専決処分の承認を求める議案が10件上程されました。



令和2年7月豪雨対策

◆令和2年度高山市一般会計補正予算等の専決処分 **12億8千8百万円**

- 土砂流出場所の養生や土砂除去等の経費
- 被災した施設の測量設計及び復旧工事費等

新型コロナウイルス対策

◆令和2年度高山市一般会計補正予算等の専決処分 **2億8千3百万円**

- 保育園、小中学校等における感染症対策
- 学習指導員、スクールサポートスタッフ配置
- 障がい児通所支援事業所への支援
- 公共交通の利用促進（プレミアム付き公共交通利用券の発行等）
- 段階的な海外戦略プロモーション
- 伝統工芸品、郷土工芸品の活用
- 保育園等の感染症対策に係る施設整備
- 旅行商品の造成など

■ 主な質疑

問 専決処分に際し、議会を招集する時間的余裕は本当になかったのか。議会審議で政策に市民意見がもっと反映されたのではないか。

答 日々変わりゆく新型コロナウイルスへの対応の中、取り組むべきことを洗い出し、一刻も早く事業を進める必要があった。



災害復旧費等に63億円余の補正予算を審査

9月定例会では、令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧費、新型コロナウイルス感染症対策等の一般会計補正予算の他、特別会計及び企業会計の計3件の補正予算を審査しました。

令和2年7月豪雨・新型コロナウイルス対策

◆令和2年度高山市一般会計補正予算第11号 **63億2百万円**

- 令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧費、新型コロナウイルスの影響による指定管理料の増額など

■ 主な質疑

- 速やかな災害復旧に向けた入札のあり方

問 速やかな工事の発注や、災害現場の状況によって指名競争入札も多用するべきであるとするが。

答 発注については従来の方を考えているが、柔軟に対応したい。

- 指定管理者の休業分への対応

問 指定管理料が増額された道の駅7施設と観光施設11施設の指定管理者とは積算にあたって協議がされたのか。

答 各指定管理者とは決算状況を確認しながら対応している。

- 被災者生活・住宅再建支援金の内容

問 被災家屋災害等解体工事費について所有者に代わって解体するが、所有者に負担を求めるのか。

答 所有者への負担は求めない



被災した道路（朝日町）

9月定例会 議案審査

公民館等へのAED設置に伴う 屋外収納箱80箱の購入

問 平成30年度から今年度までの3か年でAEDを設置してきているが、それ以降は設置しないのか。

答 設置場所については、まちづくり協議会や町内会の皆さんと協議して決めてきた。今年度で必要な場所への設置は完了するものと判断している。今後については、各町内会における救命講習の受講状況や、利用実績などの検証を行うとともに、地域における需要を踏まえながら、必要に応じて対応していきたい。



指定居宅介護支援等事業所の運営等の基準を改正



問 居宅介護支援事業所の管理者要件に関わる経過措置が6年間延長された背景は。

答 国の調査において令和元年7月時点で約4割の事業所の管理者が主任介護支援専門員でなかったことから、令和3年3月末時点で管理者である介護支援専門員に限り、経験年数等を踏まえ経過措置として6年間延長された。

請願1件を審査◆不採択とすべきものに

福祉文教委員会では、下記の請願者から提出された「日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願」について、紹介議員からの補足説明と質疑を行い、その後、審査を行いました。

請願者 ● 新日本婦人の会 高山支部 支部長 河合 信子

住 所 ● 高山市江名子町2600-31

紹介議員 ● 牛丸尋幸・上嶋希代子



審査における主な意見

- 核兵器廃絶の問題については、複雑な国際情勢などが問題であり、議会としては慎重に取り組んでいく必要がある。
- 高山市議会として、これを高山市民の総意として提出するのは難しいのではないかな。
- 平成29年6月議会において、高山市議会が国に対し「核兵器禁止条約の実現に向けた取り組みに関する意見書」を提出し、唯一の被爆国である我が国が核兵器のない世界を目指し、国際的なイニシアチブを発揮するよう強く要望した。今回の請願における意見書の内容と趣旨は変わらないと思う。
- 核兵器を廃絶することは全世代共通の最終目的であるが、核兵器禁止条約への署名と批准だけがそれにに向けた取り組みではない。

審査結果 ● 起立採決を行った結果、起立少数により不採択とすべきものと決しました。

請願とは？

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、地方公共団体等公の機関に対して要望を述べる行為です。地方議会に対する請願は、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所・氏名を記載し押印した文書で行い、議員の紹介が必要になります。請願を議会において審査し、採択または不採択の決定がなされれば、提出者にその結果を通知することになります。

陳情とは？

請願が憲法上の制度として認められているのに対し、陳情は事実上の行為として議員の紹介なく提出できるもので、憲法の保障を受けない希望の表明である点が大きな相違点です。

市議会
ホームページ



9月定例会 上程議案一覧表

市長提出議案

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
報第 11号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
報第 12号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第6号）の専決処分について	—	報告終了
報第 13号	継続費精算報告書（一般会計）について	—	報告終了
報第 14号	継続費精算報告書（下水道事業特別会計）について	—	報告終了
認第 1号	平成31年度高山市一般会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 2号	平成31年度高山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 3号	平成31年度高山市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 4号	平成31年度高山市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 5号	平成31年度高山市学校給食費特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 6号	平成31年度高山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 7号	平成31年度高山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 8号	平成31年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 9号	平成31年度高山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	予算決算特別	原案可決
認第 10号	平成31年度高山市水道事業会計利益の処分及び決算について	予算決算特別	原案可決
認第 11号	平成31年度飛騨農業共済事務組合農業共済事業会計決算について	予算決算特別	原案可決
議第 79号	下呂市からの一般廃棄物の処理に係る事務の受託についての専決処分について	—	承認
議第 80号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第7号）の専決処分について	—	承認
議第 81号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について	—	承認
議第 82号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について	—	承認
議第 83号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第10号）の専決処分について	—	承認
議第 84号	令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について	—	承認
議第 85号	令和2年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について	—	承認
議第 86号	令和2年度高山市水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について	—	承認
議第 87号	令和2年度高山市水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分について	—	承認
議第 88号	令和2年度高山市下水道事業会計補正予算（第1号）の専決処分について	—	承認
議第 89号	令和2年度高山市下水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分について	—	承認
議第 90号	高山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第 91号	財産の取得について（AED屋外収納箱）	総務環境	原案可決
議第 92号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第11号）	予算決算特別	原案可決
議第 93号	令和2年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	予算決算特別	原案可決
議第 94号	令和2年度高山市下水道事業会計補正予算（第3号）	予算決算特別	原案可決
議第 95号	教育委員会委員の任命について（2議案）	—	原案同意
議第 96号			
議第 97号	固定資産評価審査委員会委員の選任について（2議案）	—	原案同意
議第 98号			
議第 99号 ↳ 議第102号	人権擁護委員候補者の推薦について（4議案）	—	原案同意
議第103号	下呂市からの一般廃棄物の処理に係る事務の受託の廃止について	—	原案可決

請願

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
請願第1号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願	福祉文教	不採択

議員提出議案

議案番号	件 名	上 程 日	議決結果
発議第2号	特別委員会の設置について	初 日	原案可決
発議第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	最 終 日	原案可決
発議第4号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	最 終 日	原案可決

9月定例会の議案賛否一覧

9月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。
その他の議案においては、いずれも全員一致で可決・承認・同意しました。

	石原 正裕	笠原 等	西本 泰輝	松林 彰	中谷 省悟	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	岩垣 和彦	中茂 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋 希代子	車戸 明良	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	小井戸 真人	谷澤 政司	牛丸 尋幸
認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	●	○	○	○	○	○	○	●
請願第1号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	○	●	●	●	●	●	●	○

※「○」は賛成、「●」は反対。倉田議長は採決に加わりません。

特別委員会の設置

議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置

高山市議会は、平成17年2月の市町村合併に伴い、議員定数が定数特例で36人となるなか、まちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるため議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すため、平成21年12月、議会改革等に関する特別委員会を設置し、議会のありべき姿について議論を重ねてきました。そのなかで、議会の果たすべき役割について徹底した議論を行い、平成23年の改選で選挙区は全市一区、議員定数は24人に見直すとともに、市民意見交換会の開催、議会広報紙の発行、政策討論会の開催、委員会による政策提言の実施など、さまざまな議会改革の取り組みをすすめてきました。

市民の声を市政に反映させるため市民と情報や課題を共有すること、行政の執行が適正に行われるよう議会の監視機能を強化すること、責任ある決定を行うため合意形成を目指して活発な議員間討議を行うこと、市の政策水準の向上を図るため積極的に政策提言を行うことを強く認識し、平成23年3月、議会基本条例を制定し、その実践のなかで必要に応じ改善を行ってきました。

さらに、平成27年8月、議会改革の取り組みを総合的・継続的に検証するために議会基本条例推進協議会を設置し、議員の政治倫理、議員定数及び報酬、議会活動の評価、広報広聴や市民参加、議会審議のあり方など、議会改革の更なるステージアップを目指し、今日まで議員全員で議論を深めてまいりました。

平成31年の改選前の議会では、議員定数の変更は行わず次期において、議会のありべき姿を議論するなかで議員定数及び報酬についても検討するとしていました。

今期の議会では、令和2年9月定例会初日に議員定数及び報酬に関する特別委員会を設置し、日本一広大な市域を有する高山市における議員定数はどうあるべきかを議会が調査研究し、市民の皆様に丁寧に説明していく中で、市民と共有できる議員定数等の考え方を示していくこととしています。

とかく抽象的に捉えられている議員定数や報酬について、市民の皆様にわかりやすく説明していきたいと考えており、議会内での調査研究を踏まえ、市民の皆さんの参加の中で、市民の皆さんと共有できるそれらの「物差し」をお示しできればと考えております。

今後のごかいだよりで、議員定数や議員報酬についての議論の状況など掲載し、情報をお伝えしていくとともに市民の皆様からのご意見もお寄せいただきながら進めてまいります。



第1回 特別委員会

意見書の提出

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症により地域経済にも大きな影響が及び、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。当市においても、基幹産業たる観光関連産業等において多大なダメージを受けるなど、地方自治体では、長期化する感染症対策や緊急経済対策にも迫られ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されるため、国に対し、以下5項目の確実な実現を強く要望する。



- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
- 2 地方交付税は、引き続き財源保障機能と財源調整機能が発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 減収補填措置を講じ、減収補填債の対象税目も地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に努め、国税・地方税の政策税制は、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続においては、有効性等を厳格に判断すること。
- 5 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であるため、制度の根幹に影響する見直しは、地方自治体の財政基盤を脅かすものであり断じて行わないこと。先の中小企業等に対する緊急経済対策として講じた特例措置は、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書



甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。国は防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。本市でも、令和2年7月豪雨では土砂災害による交通網の分断や孤立集落が生まれ、住民生活に支障をきたす甚大な被害が発生したため、国に対し、以下3項目の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図り、国土強靱化の財源を安定的に確保する措置を講ずること。その配分では、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

この記事は要約して掲載しています
原文はホームページを参照ください



9月定例会

一般質問



9月定例会では14人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が高山市政全般にわたり、事務執行の状況及び将来に対する方針などについて所信を質すとともに、報告、説明を求め疑問を質すものです。

■QRコードから各議員の一般質問をご覧ください。配信は会議録が調製され次第終了します。
(タブレット・スマートフォンにも対応。通信料は別途発生します。)

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、6月定例会からの対策に加え、9月定例会から、飛沫防止対策として議長席、登壇席、一般質問席にアクリル板を設置し、マスクを外して発言できるようになりました。



災害時の事前防災行動計画は活かされたのか

高山市議会公明党
山腰 恵一



問 7月豪雨では、風水害タイムライン(事前防災行動計画)の運用により関係機関との連携はどう図られ活かされたのか。また、課題は。

答 今回の災害では、気象庁や県から土砂災害警戒情報などの発表見込みを事前に連絡してもらうことで、避難情報発令の準備や何処の避難所を開設するのかの検討を行い各町内会長への避難所開設の連絡などを早い段階で行えた。ただし、限られた地域での集中豪雨や線状降水帯は現在の技術では予測できないためタイムラインに頼るだけでなく現場の状況を正確に把握し柔軟に対応することが必要。



コロナ禍における医療機関・従事者への支援

高山市議会公明党
中 箴 博之



問 コロナの影響で外来・入院患者の減少、感染予防対策のための諸経費や人件費の増など医療機関の収支が悪化している中で、市民病院を持たない高山市は、これまで以上に医療機関や従事者への支援に取り組むべきでは。

答 市ではこれまでも市民のための医療確保のため、医療人材確保や施設整備のための補助金を交付してきている。コロナ関連の収入減については、国・県の動きを踏まえつつ、市内医療機関への影響について注視し、市民に安心していただける医療体制の安定的維持のために必要な支援策について検討する。



コロナ禍における 経済対策

斐翔・自民クラブ
伊東 寿充



問 コロナ禍における不況により、市内事業者は苦境に立たされている。冬季閑散期に向けては、対象エリアを工夫したより強力な消費喚起や地元応援の経済対策が必須ではないか。また、フェーズを意識した段階的かつ連続性ある経済再生までの道筋を戦略的に計画する必要があるのでは。

答 官民一体となり感染防止対策の強化と、より効果的な誘客施策を段階的に努めている。今後も市民や事業者からの声で見えてきた課題に対し、必要な施策に取り組んでいく。また、今後もフェーズを捉え、国や県の動向を注視して経済対策を進める。



知事や県土木事務所に 頼んだが…

無会派
谷澤 政司



問 令和2年7月豪雨災害は、大八賀川沿いのJAひだ施設の護岸の崩壊、五名橋近くの住民の避難。北山橋に流木が詰り付近への浸水被害があり、安全対策として大島ダム建設整備が必要では。一之宮町の常泉寺川の土砂溜まりによる住宅への浸水の恐れ。神明町の山林からの土砂崩れ対策も必要。十三墓峠の拡幅整備を。

答 ダム建設については、市として早期に流域の治水対策が講じられるよう要望する。常泉寺川は河川巡視等により緊急性が高まれば浚渫を行う。神明町の山林は地元からの要望があれば状況確認し対応。十三墓峠は今後も事業推進していくと県から聞いている。



7月豪雨災害を教訓 とした今後の対応

高山市政クラブ
石原 正裕



問 家屋浸水等により被災された方が、応急復旧へと進むためには、見たり・読んだりできる分かりやすいマニュアルの必要性を感じた。被災者が家屋の応急対応から消毒・乾燥・修理へと進むためのマニュアルの整備と分かりやすい周知方法への考えは。

答 被災者への家屋消毒を含む支援策について、罹災証明の調査時に、チラシの配布やメール等により周知を行った。被災家屋の応急対応については、個々のケースに合わせニーズに沿った支援策や対応方法など、分かりやすく発信できるよう関係部署と研究していく。



地域の魅力再発見！ 世界の若者と映像企画で つながろう！

高山市政クラブ
西田 稔



問 飛騨から世界へ製作委員会が主催した美濃・飛騨を舞台にしたホラーミステリー映画・映像募集企画があり入賞作が決まった。作品は今後書籍化され来年後半にクランクインと聞いている。これは市の隠れた魅力を掘り起こす上で有意義である。市はどう捉えたか。

答 アニメ「氷菓」では若い世代を中心にファンの方が大勢高山を訪れてくれた。今回の作品は映画「リング」にも関係する福来博士がモチーフになっており、作品のファンを中心に興味を持ってもらい将来の誘客につながる観光資源になることを期待している。



現在の福来博士記念館(堀端町)

災害対策の 今後の方向性は

高山市政クラブ
沼津光夫



問 被災した林道と作業道の復旧について今後の対応は。また、防災面で電力を維持するためには現行のライフライン保全対策事業が良いと考えるが、今後の方向性は。

答 災害の復旧については管理者が実施することとなっているが、県と市の補助を活用すれば90%までの支援が受けられる。復旧後の林道の通常維持修繕については、森林環境譲与税の活用も視野に入れて進める。また、ライフライン保全対策事業は令和3年度までだが、今後のあり方を県や電力事業者と協議していく。



ライフライン保全対策事業

豪雨災害による岩滝地区 の棚田の復旧支援を

高山市政クラブ
渡辺 甚一



問 7月豪雨災害では岩滝地区でも大きな被害を受け、地域で大切に守ってきた棚田が壊滅状態になった。棚田などは耕地面積が狭い割に法面が大きく、復旧工事費は多額となる。耕作するだけでも大変で、多額な分担金では耕作放棄が心配となるため支援策はないか。

答 山沿いの農地は急勾配の法面のため、平地に比べ復旧費用が高くなる傾向にある。地域からも今回の災害規模から今後の再生を心配する声は聞いている。国や県に対し急峻で狭小な農地の復旧に対する支援の拡充を要望し、地元の意向を聞きながら復旧に向け取り組む。



被災した棚田(滝町)

新型コロナに関する 国保料の減免について

日本共産党高山市議団
上嶋 希代子



問 国の新型コロナ感染症対策では、市が認定した国保料減免対象者については全額財政支援するとしている。減免の実情と具体的な減免対象となる事例はどのようなものか。

答 8月末の減免申請105件のうち減免決定が91件、減免額は約1,500万円。減免対象要件は、①世帯の主たる生計維持者の収入が昨年と比較し3割以上減少の見込み、②昨年の所得が1,000万円以下、③減少が見込まれる所得以外の昨年の所得が400万円以下の3つの要件を満たすこと。国や県の給付金は収入認定しない。減免受付は今年度中まで。



地域による河川草刈り 実態を把握し見直しを

日本共産党高山市議団
牛丸 尋幸



問 河川の草刈りについて、県から委託された市は、各地域の団体に再委託しているが、地域より「危険が伴う作業なので、専門の業者に頼んでほしい。」「高齢者が多いためシルバー人材センターに頼んでいるが、費用が足りないため地域で負担している。」など、見直しを求める声が出されている。市は実態をつかみ、県に見直しを求めるべきではないか。

答 地域で再委託するなどの履行体制の詳細については把握していない。実態を踏まえた業務の在り方について、今後各団体と協議をしていく。



意見への向き合い方と まちづくりの実感

創政・改革クラブ
谷村 昭次



問 8月末に市民意見の結果を公表した新火葬場建設候補地(案)は意見の部分選択と文章要約が少ないので、さらなる工夫が必要では。

答 あらかじめ要約等を行った場合は、原文を資料添付するなどの工夫について検討していく。

問 自然エネルギーのまちづくりのために、FIT制度改正への対応、木質バイオマスや小規模地熱の発電など、さらに地域内経済循環に取り組む展望は。

答 新エネルギービジョン計画の見直しに取り組んでいる。自然エネルギー利用による暮らしの豊かさを実感できるまちづくりにつながるよう見直しを進めていく。



コロナ禍での失業者対策 と今後の働き方とは

創政・改革クラブ
岩垣 和彦



問 コロナ禍で事業者は収入状況が回復する兆しのない中で、助成金依存は企業の経営体質を弱め失業者の増加が予想される。市のまちづくり戦略には「多様な働き方に適応した労働環境の構築」が示されている。地域資源を活用した雇用政策に重点を置いた制度設計や副業も含めた働き方などの視点が重要と考えるが。

答 業種を越えた交流機会の創出、多様な働き方に適応した労働環境の構築を進める。コロナ禍では、取り組みをより加速すると共に想定した効果が得られるのか検証し、新たに必要となる施策などを補いながら失業者への対策に取り組む。



ニューノーマルが迫る 市政運営の課題

創政・改革クラブ
中田 清介



問 これまでの常識や成功体験は通用しない。専決処分にしても市民生活の切迫感から乖離した役所の論理では機構改革も迫られる。多すぎる部長職、経済運営の司令塔として整理統合すべき産業経済部門。理事職を創設し、政策顧問等を置く対応は、行政運営をわかりにくくする。人口9万人弱の地方自治体。無理して間口を広げなくても信頼される行政運営に努めるべき。

答 専決・補正については、今後の在り方に十分留意して進める。組織運営については、理事・各部長の調整機能もあり、今後もう少し検討していきたい。



災害時の「個別避難 計画」について

清和クラブ
松林 彰



問 家族・地域・介護事業所・行政のそれぞれの役割の中で、介護支援専門員・ケアマネージャーなどの福祉職が介護予防ケアプランのうちから「個別避難計画」の作成に最初の段階から関わることが効率的だと考えるが、委託料の対価が安い現状であり、市はどのように対応していくのか。

答 国の介護給付費分科会では、来年度からの介護報酬の改定に向けて、介護予防ケアプランの単価についても議論されていると聞いており、市でもこれらの議論の動向を注視しながら対応を検討していく。



議会閉会中の委員会活動

総務環境委員会

政策課題・政策提言に向けて ● ごみの減量化

総務環境委員会では政策提言に向けた調査・研究の重層的な取り組みとして「ごみの減量化」を主要テーマとしています。ごみの減量化の必要性は

- エネルギーの消費抑制と二酸化炭素排出による地球温暖化の抑制
- 処分地の延命化
- ごみ処理コストの縮減 など

とされ、高山市ごみ処理基本計画においても目標値を設定し、排出量の削減を目指すこととしています。

食品ロスやプラスチックごみの問題は大きな社会問題としても取り上げられており、対応策を講じる必要性が高まっている中で、市民生活に直接かわるごみ問題は、市民一人ひとりの理解と協力が必要とされます。また、高山市では令和8年の完成に向けて新ごみ処理施設の建設が計画されており、ごみの処理方法等についても検討がすすめられることから、総務環境委員会では「ごみの減量化」を重要課題として位置づけ、他の自治体の取り組み状況等、ごみ処理に関する調査研究を進めています。



総務環境委員会における取り組み内容

● 令和2年8月19日

高山市におけるごみの減量化の取り組み等について、現状を把握するための勉強会を開催し、担当課より、人口は減っているが可燃ごみは増加傾向にあること、資源化率が減少していること等、高山市の現状について報告を受けました。

● 令和2年9月15日

県内の各市におけるごみの排出量やリサイクル率、家庭ごみの有料化等の状況について確認しました。

福祉文教委員会

分野別市民意見交換会 ● Hidamommy(ヒダマミー)

令和2年 8月20日

当委員会では、子育て環境・教育をテーマに調査研究を進めており、飛騨のママ向け情報サイト“Hidamommy”に登録されているお子様を持つママとの意見交換会を行いました。

子育てで抱えている不安や現実、また冬季や雨天時にも活用できるような子育て支援施設や公園等の在り方についてをテーマとし、LINEを活用した悩み相談受付や各月齢健診の在り方、異なる世代の子どもたちを遊ばせられる施設の設置と駐車場機能について、各地域の公民館の活用、近所への公園設置など、子育て中のママならではの貴重なご意見を伺うことができました。

今回のご意見などを基に、引き続き今後の高山市の子育て環境の充実に向けた施策の調査研究を進めてまいります。



議会閉会中の委員会活動

産業建設委員会

現地視察 ● 飛騨高山スキー場の被災施設等について

令和2年 9月29日

飛騨高山スキー場では、もみの木ペアリフトの索道架線4基目と5基目の間あたりから斜面が崩壊し、約200m離れた高速ペアリフト乗り場施設とセンターハウスに向けて土砂が流出し高さ2m前後にも達する堆積となりました。今後の施設の改良復旧とグレンデ復旧についての方向性や考え方について、現場の立地制約にも配慮しどのようにすべきかを委員会としても十分に討議していく必要があると再認識しました。

被災したスキー場を委員会として現地確認した結果、運営再開に向けた課題は概ね次に示すとおりです。



被災した高速ペアリフト乗り場施設

- ・ もみの木リフト索道支柱のずれ改修
- ・ 高速ペアリフト索道機械の新設と上屋施設の改築、電気動力設備の改設
- ・ センターハウスの撤去解体および代替機能を移動
- ・ 既存の土砂災害対象である岩坪谷の流末部分での流水処理、排水側溝の断面性能の向上など
- ・ 破損した圧雪車1台と人工降雪機数台と保管施設の確保
- ・ 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)への法令対応

解決すべき課題は多く、今季の営業は見送る方針の中、来季再開に向けた課題は多く決して容易ではないことを把握しました。

広報広聴委員会

「ちいきミライ箱」から市民意見を

議会では、年一回の地域別市民意見交換会以外に多くの市民の皆様からご意見をいただく方法について、調査研究を進めてきました。その結果、個人情報の管理なども考慮し、意見用紙と専用封筒の入った意見箱「ちいきミライ箱」を設置し、ご記入いただいた意見用紙を専用封筒に入れて郵送していただくことで、どなたでも安心して議会に対するご意見、ご要望、提言などをお寄せいただけます。市役所本庁1階と各支所に設置することとしました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来のように多くの市民の皆様にご参加いただく形での地域別市民意見交換会が開催できないため、参加いただくことのできない市民の皆様から議会へのご意見や要望をお寄せいただけるよう、各まちづくり協議会事務所にも設置いたします。

コロナ禍のこんな時だからこそ、特に議会は市民に寄り添い、皆様からのご意見を通じ、「市民意見を市政に届ける」「市民意見を政策の改善に活かす」「政策提言につながる政策の芽をいただく」などを行ってまいりますので、多くのご意見をお寄せください。



令和2年度 地域別市民意見交換会

市議会では、議会基本条例に則って議会審議の内容などを市民の皆さんに説明するとともに、地域の声を市政に反映するため、さまざまなご意見を伺う中で政策課題についての芽もいただく「地域別市民意見交換会」を毎年開催しています。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、広報広聴委員会において開催の是非や感染を予防した開催方法、今後のあり方などを検討してきました。議会では、コロナ禍の状況であるからこそ見えてきた課題などがある。こんな時こそ議会は市民に寄り添い市民意見を聴取し、政策などに反映させるべきとの結論に達しました。各地域のまちづくり協議会の意向も確認させていただき規模を縮小し開催にこぎつけました。開催方法につきましては、感染予防のため不特定多数の方への呼びかけは行わず、あらかじめ各まちづくり協議会からご報告いただいた参加者の方々との意見交換会となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、現時点で意見交換会の開催を見合わせている地域もございますので、ご承知おきください。

また、開催にあたりましては、「地域別市民意見交換会における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(広報広聴委員会作成)により、感染症対策を徹底いたします。

令和2年度 地域担当班編成

氏 名	委員会名	氏 名	委員会名	氏 名	委員会名	担 当 地 域
松山 篤夫	産	車戸 明良	福	渡辺 甚一	総	山 王 江名子
西本 泰輝	福	牛丸 尋幸	総	谷澤 政司	産	岩 滝 丹生川 朝 日
石原 正裕	産	倉田 博之	福	沼津 光夫	総	東 西 上 宝
松林 彰	総	橋本 正彦	産	山腰 恵一	福	南 久々野
中谷 省悟	総	伊東 寿充	福	中田 清介	産	三 枝 莊 川 国 府
西田 稔	福	水門 義昭	総	榎 隆司	産	大 八 花 里 一之宮
中箴 博之	産	岩垣 和彦	総	笠原 等	福	北 奥飛騨
小井戸 真人	総	谷村 昭次	産	上嶋 希代子	福	新 宮 清 見 高 根

総 総務環境委員会

福 福祉文教委員会

産 産業建設委員会

参加できない方からのご意見は「ちいきミライ箱」からどうぞ！
市議会では、今年度から「ちいきミライ箱」を設置します。(詳細は14ページ参照)



ぎかいだよりの表紙写真を募集しています

市民の皆様にとって議会広報紙がより身近なものとなるようぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は、市議会ホームページでも確認できます。

また、お問合せいただきましたら、事務局より募集要項などを郵送(FAX)させていただきます。応募は、個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)

多くの応募お待ちしております。

◆次号令和3年2月1日発行のぎかいだより第42号の表紙写真の募集締切は令和3年1月8日(金)です。

◆申し込み・問い合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail gikai@city.takayama.lg.jp



令和2年 高山市議会 12月定例会日程(案)

開会日	曜日	会 議 内 容	場 所
11/30	月	午前9時30分 本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議 場
12/3	木	午前10時 一般質問通告締切	
4	金	午前9時30分 常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
8	火	午前9時30分 本会議(一般質問)	議 場
9	水	午前9時30分 本会議(一般質問)	議 場
10	木	午前9時30分 本会議(一般質問)	議 場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
14	月	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
15	火	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分 本会議	議 場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで議会議中継されます。

ぎかい

高山市議会「議会モニター」募集要領

◎議会モニター設置の目的

高山市議会では、議会に対するご意見や年4回発行する「ぎかいだより」に対するご意見などをお聴きし、いただいたご意見を議会運営に反映させ、市民の皆さんに身近に感じていただける開かれた議会をつくりあげることが目的に、議会モニター制度を導入します。

◎議会モニターの仕事

市議会が年4回発行する「ぎかいだより」、CATV放送、議会映像情報等をご覧になり、議会運営や議会活動についてご意見をいただくほか、「ぎかいだより」の内容や構成等についてもご意見をいただきます。

募集対象 ● 年齢18歳以上の市民

応募方法 ● 「議会モニター申込書」に必要事項を記入の上、**令和2年11月30日(月)**までに、議会事務局へ提出してください。様式は市議会ホームページからダウンロードできます。申込書の郵送を希望される方は、議会事務局にお知らせください。

任 期 ● 令和3年1月1日から令和4年4月30日までの1年4か月間(再任をお願いする場合があります)

そ の 他 ● モニターの仕事は無償となります。できる限り在宅で活動できるようにいたします。
議会モニターに委嘱させていただいた方の氏名はぎかいだよりで紹介いたします。



◎提出・お問合せ先

高山市議会事務局 〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地
電話 ● (0577) 35-3152 FAX ● (0577) 35-3170 E-mail ● gikai@city.takayama.lg.jp
ホームページ ● <https://www.city.takayama.lg.jp/gikai/index.html>



高山市議会議員の不祥事について

この度、本市議会議員が窃盗の容疑で逮捕されましたことは、大変遺憾であり、市民の皆様をはじめ、多くの方々にご心配とご迷惑をおかけしておりますことについて、深くお詫び申し上げます。

本市議会といたしましては、市民の皆様からの信用と信頼を失墜させた今回の事態を重く受け止めております。

現在、事実関係の確認に努めていますが、今後、議会運営委員会等を開催し、議会として取るべき対応を協議してまいりたいと考えております。

私どもといたしましては、市民の皆様からの負託に応えるべき市議会議員としての姿勢を正し、その職責と立場を再認識したうえで、職務に努めてまいりますので、皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年10月25日

高山市議会議員 倉田博之

